

作成日 2025年3月5日

安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品名：ロックフィルボンド
会社：日本ジッコウ株式会社
住所：兵神戸市西区南別府1丁目14番6号
担当部門：技術企画部
電話番号：078-920-1115
FAX番号：078-920-1116
用途：アンカ一定着材

2. 危険有害性の要約

【GHS分類】

人の健康に対する有害性

| | |
|-------------------|----------------------|
| 皮膚腐食性及び刺激性 | ：区分1 |
| 眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 | ：区分1 |
| 生殖細胞変異原性 | ：区分2 |
| 発がん性 | ：区分1A |
| 特定標的臓器毒性（単回ばく露） | ：区分1(呼吸器)、区分3(気道刺激性) |
| 特定標的臓器毒性（反復ばく露） | ：区分1(呼吸器、免疫系、腎臓) |

【GHSラベル要素】

「絵表示」



「注意喚起語」

危険

「危険有害性情報」

重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷

重篤な眼の損傷

臓器の障害(呼吸器)

遺伝性疾患のおそれの疑い

発がんのおそれ

呼吸器への刺激のおそれ(気道刺激性)

長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害(呼吸器、免疫系、腎臓)

「注意書き」

《安全対策》

使用前に取扱説明書(安全データシートなど)を入手すること。

全ての安全注意を読み理解するまでは取り扱わないこと。

取扱い後はよく手、顔を洗うこと。

保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面／防じんマスクを着用すること。

粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。

この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。

作成日 2025年3月5日

《応急措置》

- 飲み込んだ場合 : 口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。
 皮膚（又は髪）に付着した場合 : 直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水で洗うこと。
 吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
 眼に入った場合 : 水で15~20分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用して
 いて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
 ばく露又はばく露の懸念がある場合 : 医師の診察／手当てを受けること。
 直ちに医師に連絡すること。
 気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。
 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。

《保管（貯蔵）》

施錠して保管すること。換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。部外者が触れない
 ような措置をし、保管すること。

《廃棄》

内容物及び容器を国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。

【GHS分類に関係しない又はGHSで扱われない他の危険有害性】

- 水と接触するとアルカリ性（pH12~13）を呈し、眼、鼻、皮膚に対し刺激性があり、眼の粘膜、鼻の
 内部組織、皮膚に炎症を起こす可能性がある。
 飲み込むと、のどを刺激する。また、極微量のクロム化合物が含まれており、六価クロムに対して過敏
 である場合にアレルギーが起こる可能性がある。

3. 組成及び成分情報

- 化学物質・混合物の區別：混合物
- 化学名又は一般名 : ポルトランドセメント(アスベストを含まず、結晶質シリカ1%未満)、珪砂(結晶質シリカ)、
 酸化カルシウム、混和材料(有機化合物を1.0~2.5%含有する。)
- CAS番号 : ポルトランドセメント;65997-15-1
 珪砂(結晶質シリカ);14808-60-7
 酸化カルシウム;1305-78-8
 混和材料;登録有り
 注) ポルトランドセメント中のクリンカーに酸化マンガン(CAS番号:1344-43-0)が1%未満、
 クロム化合物が微量(0.1%未満)含有している。
- 化審法番号 : 硅砂(シリカ);1-548
 酸化カルシウム;1-189
 混和材料;登録有り
- 物質の化学特性に関する情報
- ・労働安全衛生法「表示・通知対称物質」結晶質シリカ〔化学式: SiO₂〕 : 30~55%
 - ・労働安全衛生法「表示・通知対称物質」酸化カルシウム〔化学式: CaO〕 : 2~5%

4. 応急措置

ばく露経路による応急措置

吸入した場合

- ・速やかに、新鮮な空気の場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させ、直ちに医師に連絡すること。

作成日 2025年3月5日

皮膚に付着した場合

- ・速やかに水で洗い流し、必要に応じて医療処置を受ける。

眼に入った場合

- ・速やかに清浄な水で15~20分間注意深く洗うこと。直ちに医師に連絡すること。

飲み込んだ場合

- ・無理に吐かせないで、水でよく口の中を洗浄したのち、直ちに医師に連絡すること。

ばく露又はばく露の懸念がある場合

- ・気分が悪いときは医師の診断及び手当てを受けること。

応急措置をする者の保護に必要な注意事項

救助者は、状況に応じて適切な眼、皮膚の保護具を着用する。

5. 火災時の措置

適切な消火剤

- ・本製品は不燃物質である。
- ・周辺の火災時は全ての消火薬剤の使用が可能である。

使ってはならない消火剤

- ・製品に直接水を使用すると安定固化することに留意する。

火災時の特有の危険有害性

- ・情報なし

特有の消火方法

- ・消火活動は原則、風上から行う。
- ・火災場所の周辺には関係者以外の立ち入りを規制する。
- ・危険でなければ火災区域から容器を移動する。

消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置

- ・消火作業の際は、適切な保護具や耐火服を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

- ・関係者以外の立ち入りを禁止する。
- ・作業者は適切な保護具（「8.ばく露防止及び保護措置」の項を参照）を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。

環境に対する注意事項

- ・製品の環境中への流出を避ける。
- ・濃厚な洗浄水は中和、希釀処理等により、河川等に直接流出しないように対策をとる。
- ・粉じんが飛散しないようにする。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

- ・掃除機、スコップ、箒等により、できるだけ粉体の状態で回収し、廃棄まで容器で保管する。
- ・やむをえず床面等に残ったものは、水で洗浄する。洗浄水は回収し、中和処理等により適切に処理する。
- ・回収物や回収した洗浄水は、「13. 廃棄上の注意」に従い、廃棄又は排水する。

作成日 2025年3月5日

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

- ・「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の措置を行い、必要に応じて 保護具を着用する。

安全取扱注意事項

- ・屋内で取り扱う場合は、換気に注意する。
- ・みだりに粉じんが発生しないように取り扱う。

接触回避

- ・保管時：水、湿気、酸
- ・使用時：酸

衛生対策

- ・取扱い後はよく手、顔、口等を洗うこと。
- ・この製品を使用する時に、飲食又は喫煙しないこと。

保管

技術的対策

- ・保管場所には、危険・有害物を貯蔵・取り扱うために必要な照明及び換気の設備を設ける。

混触禁止物質

- ・酸性の製品、水（水との接触で、強アルカリ性（pH：12～13）を呈するため）

保管条件

- ・酸性の製品、水と接触の恐れがない場所に貯蔵する。
- ・部外者が触れない措置を講ずる。
- ・乾燥した場所に保管する。

安全な容器包装材料

- ・防湿性の容器を使用する。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度 ポルトランドセメント ;1.36mg/m³ (遊離シリカ含有率 1%として計算)

結晶質シリカ ;0.025mg/m³ (遊離シリカ含有率 100%として計算)

マンガン及びその化合物、マンガンとして; 0.05mg/m³

許容濃度（ばく露限界値、生物学的指標）

・日本産業衛生学会（2021）

ポルトランドセメント：第2種粉じん 吸入性粉じん;1mg/m³

総粉じん ;4mg/m³

結晶質シリカ : 吸入性結晶質シリカ ;0.03 mg/m³

マンガン及びマンガン化合物（Mn として、有機マンガン化合物を除く）

吸入性粉じん;0.02mg/m³

総粉じん ;0.1mg/m³

・ACGIH（2021）

ポルトランドセメント : TLV-TWA ;10mg/m³ (インハラブル粒子) (硫酸カルシウム)

結晶質シリカ : TLV-TWA ;0.025 mg/m³

設備対策：室内で取り扱う場合は管理濃度以下にするために十分な能力を有する換気装置を備える。

多量に取り扱う場合は集じん機を設置する。

| | | |
|-----|--------------|------------------------------------|
| 保護具 | 呼吸用保護具 | : 必要に応じて保護マスクや防じんマスク等の呼吸用保護具を着用する。 |
| | 手の保護具 | : 手に接触する恐れがある場合、保護手袋を着用する。 |
| | 眼及び/又は顔面の保護具 | : 眼に入る恐れがある場合、保護眼鏡やゴーグルを着用する。 |
| | 皮膚及び身体の保護具 | : 必要に応じて保護衣、保護エプロン等を着用する。 |
| | 特別な注意事項 | : 情報なし |

9. 物理的及び化学的性質

| | |
|-------------------|-----------------|
| 物理状態 | : 固体（粉末） |
| 色 | : 灰白色 |
| 臭い | : 無臭 |
| 融点／凝固点 | : 約 1350°C |
| 沸点又は初留点及び沸点範囲 | : データなし |
| 可燃性 | : 不燃性 |
| 爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界 | : 爆発性なし |
| 引火点 | : 該当しない |
| 自然発火点 | : 該当しない |
| 分解温度 | : データなし |
| pH | : 水と接触すると 12~13 |
| 動粘性率 | : 該当しない |
| 溶解度 | : 水と反応する |
| n-オクタノール／水分配係数 | : データなし |
| 蒸気圧 | : データなし |
| 密度(g/cm³) | : 2.7~3.0(20°C) |
| 相対ガス密度 | : 該当しない |
| 粒子特性 | : 情報なし |

10. 安定性及び反応性

| | |
|------------|---|
| 反応性 | : 通常の条件では危険な反応は起こらない。 水と反応して安定固化する。 |
| 化学的安定性 | : 通常の取扱い条件下では安定である。 |
| 危険有害反応可能性 | : 通常の取扱い条件下では危険有害反応を起こさない。 |
| 避けるべき条件 | : 保管時;水、湿気、酸 使用時;酸 |
| 混触危険物質 | : 酸性の製品。水（水との接触で、強アルカリ性(pH12~13)を呈するため） |
| 危険有害な分解生成物 | : 該当しない。 |

11. 有害性情報

| | |
|------------------|-------------------------------------|
| 急性毒性 | : データ不足のため分類できない。 |
| 皮膚腐食性／刺激性 | : 区分 1 [ポルトランドセメント]、区分 2 [酸化カルシウム]。 |
| 眼に対する重篤な損傷性・眼刺激性 | : 区分 1 [ポルトランドセメント、酸化カルシウム] |
| 呼吸器感作性又は皮膚感作性 | : データ不足のため分類できない。 |

作成日 2025年3月5日

| | |
|-----------------|--|
| 生殖細胞変異原性 | : 区分2 [結晶質シリカ] |
| 発がん性 | : 区分1A [結晶質シリカ] |
| 生殖毒性 | : データ不足のため分類できない。 |
| 特定標的臓器毒性(単回ばく露) | : 区分1 (呼吸器) [酸化カルシウム]、 区分3 (気道刺激性) [ポルトランドセメント] |
| 特定標的臓器毒性(反復ばく露) | : 区分1 (呼吸器) [ポルトランドセメント、結晶質シリカ、酸化カルシウム] 区分1 (免疫系、腎臓) [結晶質シリカ] |
| 誤えん有害性 | : データ不足のため分類できない。 |

12. 環境影響情報

| | |
|-----------|---|
| 生態毒性 | : 情報なし |
| 残留性・分解性 | : 情報なし |
| 生態蓄積性 | : 情報なし |
| 土中の移動性 | : 情報なし |
| オゾン層への有害性 | : (ポルトランドセメント)当該物質はモトリオール議定書の附属書に列記されていない。 |
| 環境基準 | : (ポルトランドセメント)土と混合した改良土からは、土壤環境基準を超える六価クロムが溶出する場合があるので、事前に試験を行い、溶出量を確認する。 |

13. 廃棄上の注意

化学品（残余廃棄物）、当該化学品が付着している汚染容器及び包装の安全で、かつ、環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報

| | |
|-------|---|
| 残余廃棄物 | : 固化後、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき廃棄する。 洗浄水などの排水は、水質汚濁防止法等の関係諸法令に適合するように十分留意しなければならない。 |
| | 処理等を外部の業者に委託する場合は、都道府県知事等の許可を受けた産業廃棄物処理業者に産業廃棄物管理表(マニュフェスト)を交付して委託し、関係法令を遵守して適正に処理する。 |

汚染容器及び包装：容器は廃棄物の処理及び清掃に関する法律に従い処分する。

14. 輸送上の注意

国際規制：該当しない。

国内規制：該当しない。

輸送又は輸送手段に関する特別の安全対策及び条件

- ・粉じんのたたない方法で輸送する。
- ・破袋、損傷、容器からの漏れ、荷崩れなどの防止を確実に行う。
- ・湿気、水漏れに注意する。

15. 適用法令

化学物質排出把握管理促進法：該当しない

労働基準法 : 疾病化学物質（マンガン及びその化合物）

作成日 2025 年 3 月 5 日

労働安全衛生法

第 57 条 「表示対称物」 : 結晶質シリカ、酸化カルシウム。

第 57 条の 2 「通知対称物」 : 結晶質シリカ、酸化カルシウム、マンガン及びその無機化合物。

第 57 条の 3 「リスクアセスメントを実施し、結果等に係る記録の作成・保存すべき危険有害物」

- ・結晶質シリカ、酸化カルシウム、マンガン及びその無機化合物。

作業環境評価基準 : 土石、岩石、鉱物、金属又は炭素の粉じん、マンガン及びその化合物

粉じん障害防止規則

労働安全衛生規則

第 577 条の 2 「リスクアセスメントに基づき労働者のばく露の程度を最小限にすべき危険有害物」

- ・結晶質シリカ、酸化カルシウム、マンガン及びその無機化合物。

第 577 条の 2 第 3 項 「がん原性物質」 : 結晶質シリカ

じん肺法

廃棄物の処理及び清掃に関する法律

16. その他の情報

- ・本データシートは、日本工業規格 JIS Z 7253:2019 「GHS に基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法 - ラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS)」に準じて作成しており、製品の安全な取扱いを確保するため、現時点で弊社の有する情報を取扱事業者にご提供するものです。
- ・記載内容は、現時点で入手できた資料、情報、データ等に基づいて作成しましたので、新しい知見により改訂されることがあります。
- ・本データシート必ずしも製品の安全性を保証するものではなく、弊社が知見を有さない危険性、有害性の可能性がありますので、取扱事業者は、これを参考として、個々の取扱い、用途、用法等の実態に応じた安全対策を実施の上、お取扱い願います。